

山口県環境影響評価図書の公開に関する要綱

令7環境政策第955号

令和8年3月10日

(目的)

第1条 この要綱は、山口県環境影響評価条例（平成10年山口県条例第37号。以下「条例」という。）又は環境影響評価法（平成9年法律第81号。以下「法」という。）の規定に基づき事業者等（事業者、都市計画決定権者及び港湾管理者をいう。以下同じ。）から知事に送付された環境影響評価図書について、その継続的な公開により、今後の本県における環境影響評価の効果的かつ効率的な実施につなげるため、県が公開を行うに当たり必要となる事項を定めることを目的とする。

(用語)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 環境影響評価図書 次に掲げる図書をいう。

ア 条例第4条の3第1項に規定する計画段階環境配慮書及びその要約書

イ 条例第6条第1項に規定する環境影響評価方法書及びその要約書

ウ 条例第14条第1項に規定する環境影響評価準備書及びその要約書

エ 条例第21条第2項に規定する環境影響評価書及びその要約書

オ 条例第32条第1項に規定する措置状況報告書

カ 法第3条の3第1項に規定する計画段階環境配慮書及びその要約書

キ 法第5条第1項に規定する環境影響評価方法書及びその要約書

ク 法第14条第1項に規定する環境影響評価準備書及びその要約書

ケ 法第21条第2項に規定する環境影響評価書（法第25条第1項第2号又は第2項の規定による補正をしたときは、当該補正をしたもの）及びその要約書

(2) 電磁的記録 電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。

(対象)

第3条 公開の対象とする環境影響評価図書は、前条(1)に示すものであって、法又は条例の規定による公表がなされた図書とする。ただし、環境大臣が事業者等からの同意を受け、インターネットの利用その他の方法により公開する図書にあっては、その限りでない。

(公開の同意)

第4条 知事は、事業者等から環境影響評価図書の送付を受けたとき、その他当該図書を公開するため必要な場合において、それらの電磁的記録及び環境影響評価図書の公開に

係る同意書（別記第1号様式。以下「同意書」という。）の提出を求めるものとする。

（公開の方法）

第5条 環境影響評価図書の公開は、インターネットの利用により行う。

2 前項のインターネットの利用による公開とは、県が、山口県の公式ウェブサイト（以下「県ウェブサイト」という。）において、事業者等から提出された電磁的記録を掲載することをいう。

（公開の期間）

第6条 前条の規定による環境影響評価図書の公開の期間は、第4条の規定による同意を得た日から起算して30年を経過する日又は「知事が取り扱う公文書の管理に関する規程」（令和6年3月29日、山口県訓令第4号）に規定される当該図書の保存期間（30年）の満了する日のいずれか早い日までの期間とする。

（公開の中止）

第7条 前条の規定により公開されている環境影響評価図書について、事業者等は、環境影響評価図書の公開の同意取下げ申出書（別記第2号様式）により、知事に対し、公開の同意の取下げを申し出ることができる。

2 知事は、事業者等から前項の申出を受けた場合は、その理由を確認した上で、当該環境影響評価図書の公開を中止するものとする。

（著作権への留意）

第8条 環境影響評価図書の公開に当たっては、著作権その他に関する問題が生じないよう、次のとおり留意するものとする。

(1) 県は、県ウェブサイト上に、著作権者の許諾を得ないで複製、転用等を行うことは禁止されている旨記載することその他著作権法（昭和45年法律第48号）に基づく著作権者の権利について必要な保護を図るものとする。

(2) 環境影響評価図書の記載内容に、環境影響評価図書の作成者以外の者が作成した地図、写真、図形等の著作物が含まれ、事業者等から、第4条の規定による同意書において、特定の著作物の公開に関して著作権者の許諾を得られない旨の申出があった場合にあっては、県は、当該箇所を非公開とする。

（電磁的記録の仕様）

第9条 第4条の規定により事業者等が提出する電磁的記録は、次の仕様とする。

(1) 環境影響評価図書に記載すべき事項の電磁的記録を、CD-ROM等の可搬型の電子媒体に保存したものとする。

(2) ファイル形式は、PDF形式等改ざんされにくく、広くサポートされているものを用いること。

(3) 各々のファイル容量は、章ごとに適宜分割すること等により、概ね50メガバイト以下になるようにすること。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別記

第1号様式（第4条関係）

環境影響評価図書の公開に係る同意書

年 月 日

山口県知事 様

住所

氏名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称
及び代表者の氏名）

連絡先

下記のとおり、環境影響評価図書について、山口県環境影響評価図書の公開に関する要綱（令和8年3月10日付け令7環境政策第955号）第4条の規定により、公開することに同意します。

記

1 環境影響評価図書の名称

2 著作権者の許諾状況

全て許諾

一部許諾

不許諾部分	著作権者	不許諾理由

地図について、国土地理院等の承認を得ている場合の承認番号

3 環境影響評価図書の複製（印刷・ダウンロード）の可否

※「否」を選択した場合、印刷不可等の設定を行った電磁的記録を提出

ア 印刷 可 否

イ ダウンロード 可 否

備考 この様式によりがたい場合は、この様式に準じた別の様式を用いることができます。

（日本産業規格 A 列 4 番）

別記

第2号様式（第7条関係）

環境影響評価図書の公開の同意取下げ申出書

年 月 日

山口県知事 様

住所

氏名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称
及び代表者の氏名）

連絡先

年 月 日付けで提出した環境影響評価図書の公開に係る同意書について、以下のとおり、同意を取り下げを申し出ます。

記

1 環境影響評価図書の名称

2 取下げ希望日

年 月 日

3 同意を取り下げる理由

（

）